

2009 年第 240 號法律公告

《2009 年領港 (費用) (修訂) 令》

(由領港事務監督根據《領港條例》(第 84 章) 第 22 條於  
諮詢領港事務諮詢委員會後作出)

1. 生效日期

- (1) 第 2(1) 條自 2010 年 2 月 1 日起實施。
- (2) 第 2(2) 條自 2011 年 8 月 1 日起實施。

2. 修訂附表

(1) 《領港 (費用) 令》(第 84 章, 附屬法例 D) 的附表現予修訂, 在第 II 部第 5 段中, 廢除“\$1,900”而代以“\$1,820”。

(2) 附表現予修訂, 在第 II 部第 5 段中, 廢除在“須支付”之後的所有字句而代以“\$1,900 的額外領港費。”。

領港事務監督  
譚百樂

2009 年 11 月 25 日

註 釋

本命令修訂《領港 (費用) 令》(第 84 章, 附屬法例 D), 將就任何要求領港員在銀洲對開海面或南丫島西面對開海面登上或離開船舶的領港服務而須支付的額外領港費, 自 2010 年 2 月 1 日起調低至 \$1,820, 並自 2011 年 8 月 1 日起回復至 \$1,900。